



2015年12月3日

各 位

会 社 名 コナミホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 上月 拓也
(コード:9766、東証第一部)
問合せ先 財務・経理部長 本 林 純一
(TEL . 03 - 5771 - 0222)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2015年12月3日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。具体的な取得方法について下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日(2015年12月3日)の終値2,976円で、2015年12月4日午前8時45分の株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行います(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

2. 取得の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
(2) 取得する株式の総数 3,360,200株(100億円相当)

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

(注3) 本買付による取得株式数が、下記の本日開催の取締役会において決議された自己株式取得枠における取得する株式の総数の上限に満たない場合、2015年12月7日以降、2016年3月31日までの期間内において、株式会社東京証券取引所における市場買付けによる自己株式の取得を継続していく予定です。

3. 取得結果の公表

2015年12月4日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表します。

4. その他

当社は、当社株主である株式会社三井住友銀行より、その保有する当社普通株式2,000,000株を売却する意向を有している旨の連絡を受けております。

(ご参考)

2015年12月3日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	4,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.89%)
株式の取得価額の総額	100億円(上限)
取得期間	2015年12月4日から2016年3月31日まで
取得方法	株式会社東京証券取引所における市場買付け

以 上